

## 現場管理費補正に対するQ&A

| No. | 質 問  | 回 答   |
|-----|--|---|
| 1   | 本試行と現場環境改善費との違いは   | 本試行は作業員個人に対する熱中症対策費用((塩飴、経口保水液等効果的な飲料水等)が対象で、現場環境改善費(避暑対策)は現場の施設や設備に対する熱中症対策費用(日よけテント、遮光ネット等)が対象です。 |
| 2   | 真夏日、暑さ指数(WBGT)を環境省等のHPより確認すると思いますが、工事現場と最寄りの観測地点で温度差がある場合の対応は。 | 真夏日及び暑さ指数は、工事現場から最寄りの観測地点の公表データによる確認を基本としていますが、これによりがたい場合は、現場温度計との相関を確認する等、受発注者協議により決定してください。       |
| 3   | 現場管理費補正増額分の用途について確認する必要があるか。                                   | 確認は不要です。  |
| 4   |  |   |
| 5   |  |   |
| 6   |  |   |
| 7   |  |   |
| 8   |  |   |
| 9   |  |   |
| 10  |  |   |